



第1回島根県渇水対策関係課長会議

【日 時】 令和8年8月7日（金）午後2時30分～

【場 所】 島根県庁6階 防災センター室

【次 第】

1. 気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）
2. 現在の状況等について
3. 指示事項



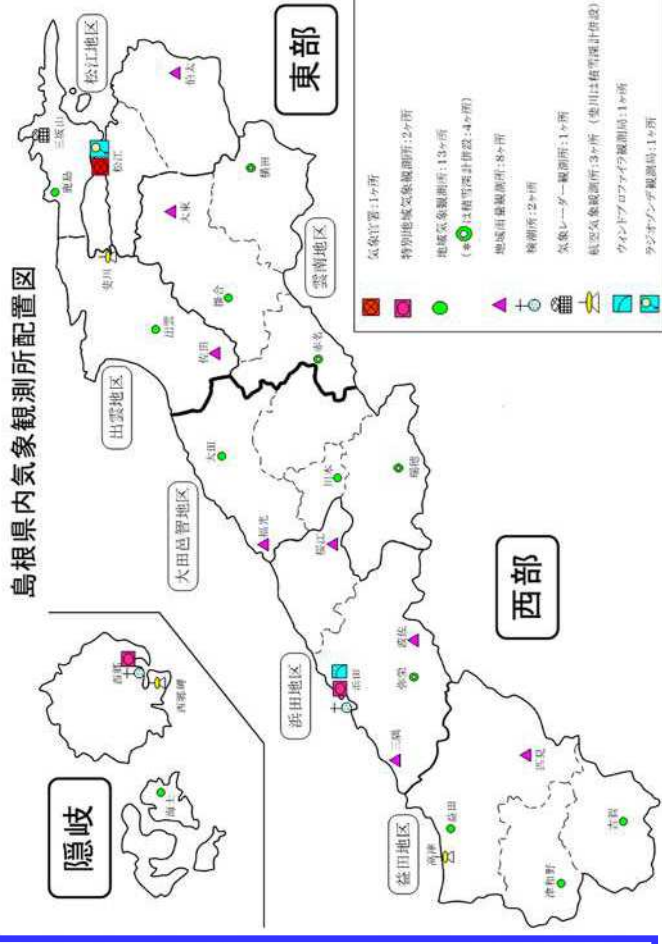
1. 気象状況と今後の見通しについて

アメダス地点における8月6日までの期間合計降水量

2026年8月6日まで										
地点	前10日間合計		前20日間合計		前30日間合計		前45日間合計		前60日間合計	
	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)	降水量 (mm)	(平年比) (%)
西郷*	2.0	(7)	21.0	(28)	21.0	(13)	135.0	(45)	215.0	(57)
西郷岬	4.5	(17)	19.5	(29)	19.5	(13)	107.0	(39)	172.5	(51)
海士	0.0	(0)	16.0	(23)	16.0	(10)	103.0	(35)	167.5	(45)
鹿島	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	138.5	(44)	184.0	(47)
斐川	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	133.0	(42)	182.5	(46)
松江*	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	154.5	(47)	200.0	(49)
出雲	4.5	(13)	4.5	(5)	4.5	(3)	173.5	(52)	215.5	(52)
大東	0.5	(1)	8.5	(9)	8.5	(5)	142.0	(44)	187.5	(46)
伯太	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	123.0	(40)	173.5	(45)
佐田	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	153.5	(42)	203.0	(44)
大田	0.5	(1)	0.5	(1)	0.5	(0)	178.0	(52)	214.5	(50)
掛合	42.0	(100)	44.5	(45)	44.5	(24)	174.0	(51)	215.5	(51)
横田	8.5	(20)	12.5	(12)	12.5	(7)	145.0	(43)	191.0	(46)
福光	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	161.0	(47)	189.0	(44)
赤名	1.5	(3)	1.5	(1)	1.5	(1)	217.5	(52)	276.0	(54)
桜江	0.0	(0)	1.0	(1)	1.0	(1)	197.0	(54)	236.5	(52)
川本	2.0	(5)	2.0	(2)	2.0	(1)	188.5	(50)	238.5	(51)
浜田*	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	198.0	(59)	227.5	(54)
瑞穂	35.5	(72)	35.5	(32)	35.5	(17)	264.5	(72)	327.0	(71)
三隅	0.0	(0)	0.5	(1)	0.5	(0)	239.5	(65)	269.0	(59)
弥栄	16.0	(33)	18.5	(16)	18.5	(8)	291.5	(69)	349.5	(66)
波佐	60.5	(96)	61.0	(42)	61.0	(24)	339.0	(74)	412.5	(74)
高津	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	228.5	(68)	278.5	(67)
益田	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	254.5	(76)	304.5	(73)
匹見	77.0	(158)	77.0	(64)	77.0	(35)	369.5	(91)	446.0	(89)
津和野	1.5	(3)	1.5	(1)	1.5	(1)	308.0	(72)	384.5	(73)
吉賀	7.0	(13)	9.5	(7)	25.5	(10)	393.5	(85)	489.5	(85)

7月8日～8月6日 6月8日～8月6日

- 島根県では梅雨明けが平年よりかなり早く（今年の梅雨入り：6月4日頃 梅雨明け：7月8日頃 ※いずれも速報値）、例年に比べて島根県全域で雨となる日が少なかった
- 梅雨明け後、日射の影響等による不安定性降水は局地的であったため、8月6日までの前30日間の降水量は、平年に比べて10%未満の地点が多く、最も降水量が多かった益田市（匹見）でも35%で少なかった
- 梅雨入り後、前60日間の降水量は東部や隠岐を中心に50%前後であった



◆『長期間の高温と少雨に関する中国地方気象情報』 第1号 (7月31日 (金) 発表)

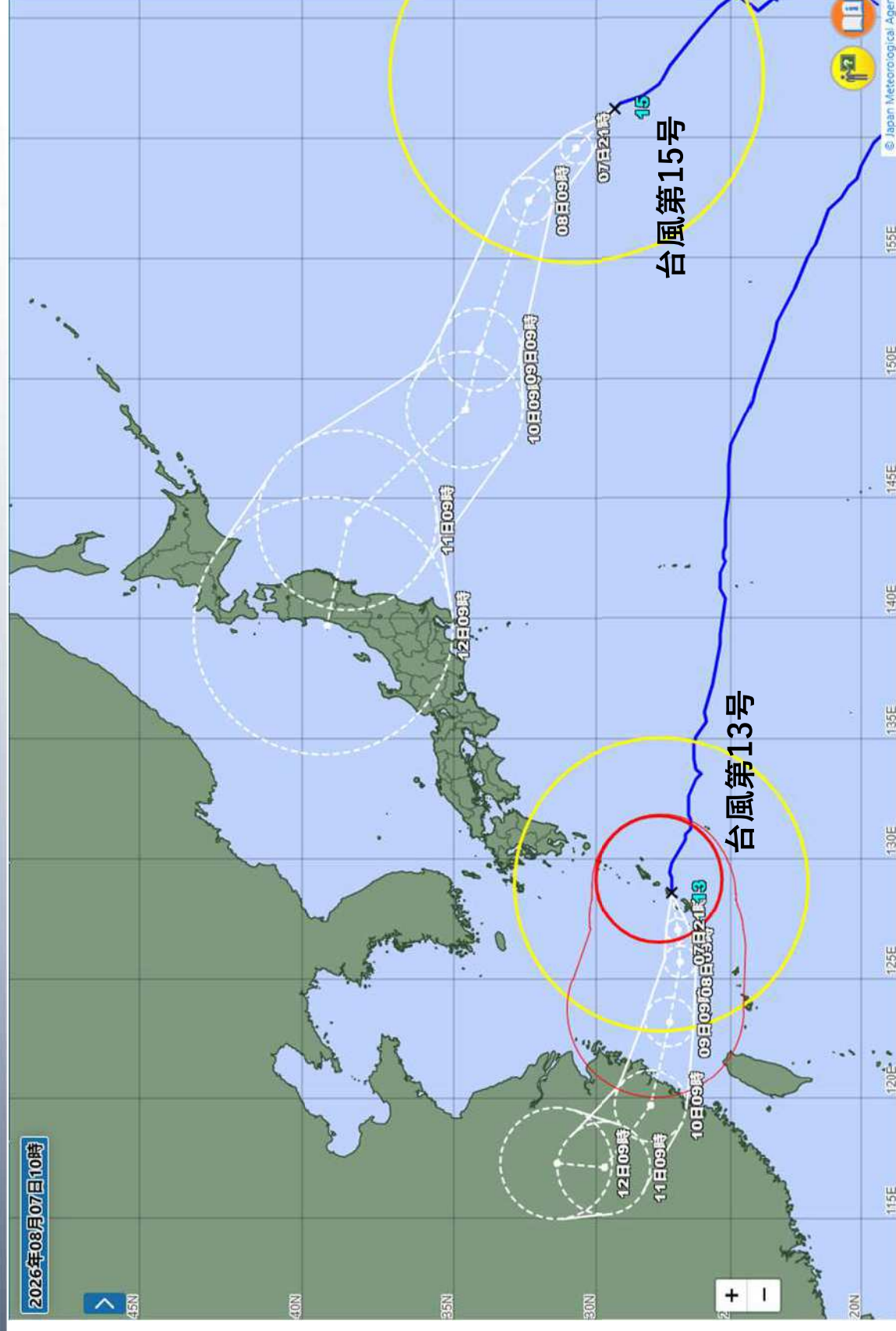
- 7月中旬から気温のかなり高い状態が続き、記録的な高温となっている所がある
- 梅雨明け以降、前線や湿った空気の影響を受けにくく、降水量の少ない状態が続き、記録的な少雨となっている所もある
- 気温の高い状態は今後も1か月程度、**降水量の少ない状態は今後2週間程度続く見込み**

◆週間天気予報 (8月7日 (金) 11時発表)

島根県の天気予報（7日先まで）									
2026年08月07日11時 松江地方気象台 発表									
日付	今日 07日(金)	明日 08日(土)	明後日 09日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	
島根県	晴 	晴後時々曇 	曇時々晴 	曇時々晴 	曇時々晴 	晴時々曇 	晴時々曇 	晴時々曇 	
降水確率(%)	-/-/10/10	0/0/20/20	30	30	30	20	20	20	
信頼度	-	-	-	A	A	A	A	A	
松江 気温 (℃)	最高 37	37 (29~36)	33 (29~36)	32 (31~34)	33 (31~36)	33 (31~36)	33 (31~36)	34 (32~37)	
	最低 -	28 (25~28)	27 (23~27)	26 (24~27)	25 (23~27)	25 (22~27)	25 (23~27)	25 (23~27)	

中国地方への台風の直接的な影響はなさそうで、この期間、高気圧に覆われておおむね晴れの天気が続く見込み。このため、広範囲でまとまった雨の降る予想はない。

台風進路予想（8月7日（金）10時現在）



- 台風第13号は8月12日（水）にかけて、日本の南を西進、東シナ海～華中付近へと進む見込み
- 台風第15号は8月12日（水）にかけて、東北地方へと向かうが、予報円の半径が大きく、進路予想に不確実性がある

今後の気象状況について 1か月予報

◆ 1か月予報（8月6日（木）発表 次回：8月13日（木）14時30分発表予定）

	1 週目 8/8～8/14	2 週目 8/15～8/21	3～4 週目 8/22～9/4
天候	台風周辺の湿った空気の影響で、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。	高気圧に覆われやすいため、平年に比べ晴れの日が多いでしょう。	平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（％）			
気温	中国地方	向こう1か月 08/08～09/07	10 30 60
		1 週目 08/08～08/14	10 40 50
		2 週目 08/15～08/21	10 30 60
		3～4 週目 08/22～09/04	10 30 60
降水量	中国地方	向こう1か月 08/08～09/07	40 40 20
日照時間	中国地方	向こう1か月 08/08～09/07	30 40 30

■：少ない ■：平年並 ■：多い ※季節予報は、予測の確からしさに応じて、気温や降水量などを「低い（少ない）、平年並、高い（多い）」となる確率（％）で表しています。

- 今後1か月程度も暖かい空気に覆われやすいため気温の高い状態が続く見込み
- 今後2週間程度も高気圧に覆われやすいため少雨の状態が続く見込みで、向こう1か月の降水量は平年並が少ない傾向

広範囲でまとまった降水はあまり見込めなさそう（台風を除く）



2. 現在の状況等について



8月7日（金） 8：00時点

【県内ダムの貯水位・貯水量・貯水率一覧】

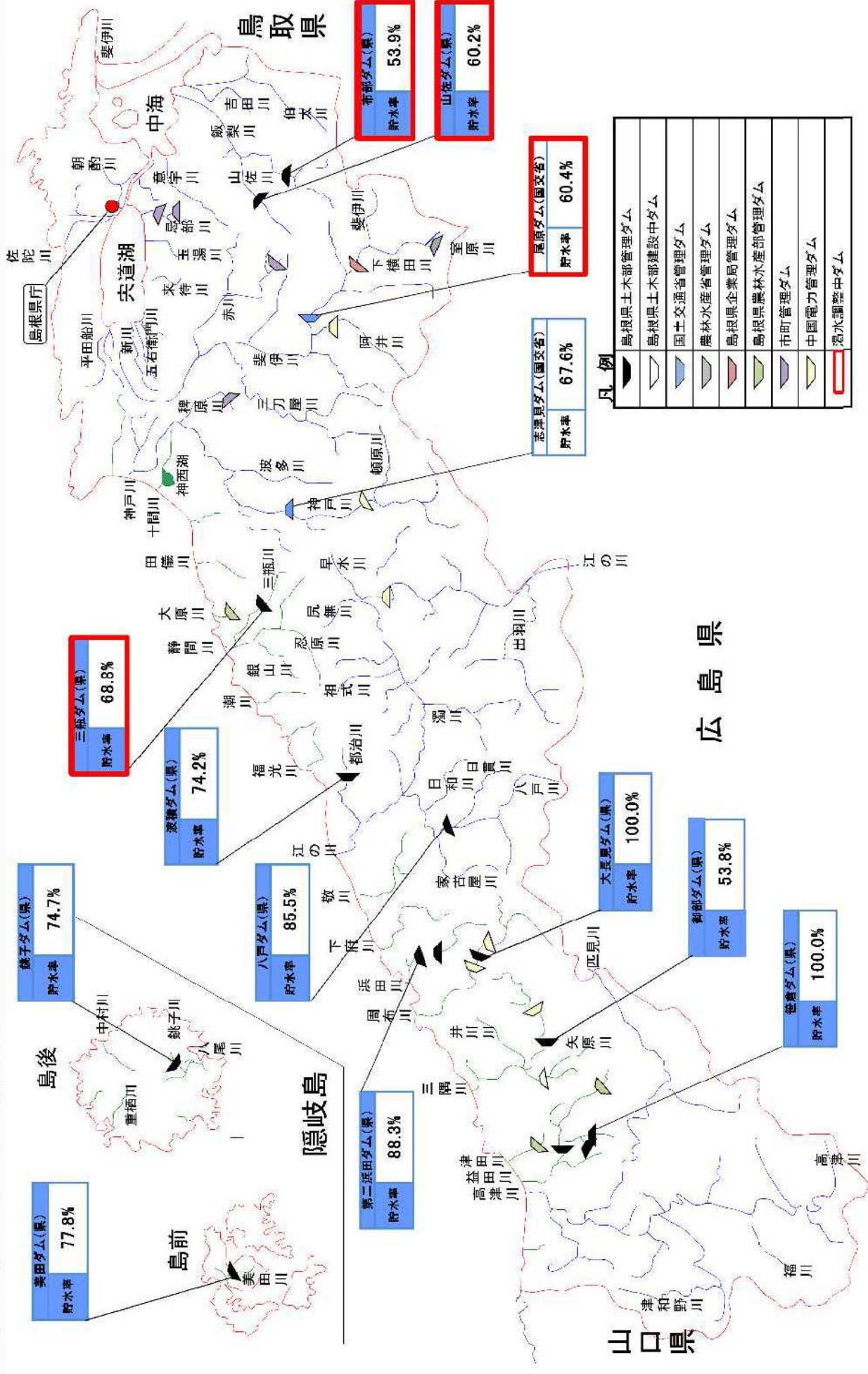
土木部河川課
(単位：貯水位 (m) ・貯水量 (千m3))

管理区分		県管理ダム										国管理ダム※		
ダム名 (河川名)	利水目的	布部ダム (飯梨川)	山佐ダム (山佐川)	三瓶ダム (三瓶川)	波積ダム (部治川)	八戸ダム (八戸川)	第二浜田ダム (浜田川)	大長見ダム (岡布川)	御部ダム (三隅川)	笹倉ダム (波田川)	鎌子ダム (鎌子川)	美田ダム (美田川)	尾原ダム (斐伊川)	志津見ダム (神戸川)
容量	利水目的	上水・工水・発電	上水・発電	上水・不特定	不特定	上水・工水・発電・不特定	不特定	上水・不特定・発電	発電・不特定	発電・不特定	上水・不特定	上水・不特定	上水・不特定	工水・発電・不特定
貯水率														
単位貯水位NW/L (m)		194.60	191.20	127.00	72.70	124.60	58.80	157.20	98.60	138.20	57.80	35.70	216.50	245.70
利水容量 (千m3) (非利水時10/1～6/15)		4,270	1,100	1,730	500	20,300	650	4,300	2,000	200	1,050	216	31,100	6,400
利水容量 (千m3) (洪水期6/16～9/30)		2,300	1,100	1,730	500	5,200	650	4,300	2,000	200	1,050	216	17,200	6,400
貯水位 (m)		184.78	188.34	124.94	71.19	105.73	58.29	157.13	95.67	134.14	55.64	34.49	188.55	242.41
貯水量 (千m3)		1,240	662	1,191	371	4,448	574	4,611	1,076	246	784	168	10,381	4,328
貯水率 (洪水期6/16～9/30)		53.9%	60.2%	68.8%	74.2%	85.5%	88.3%	100.0%	53.8%	100.0%	74.7%	77.8%	60.4%	67.6%
前日から貯水率の増減		▼ -3.1%	▼ -3.4%	▼ -0.9%	▼ -1.8%	▲ 2.5%	▼ -1.5%	0.0%	▼ -2.6%	0.0%	▼ -0.6%	▼ -0.9%	▼ -1.2%	▼ -1.7%
渇水調整開始基準		布部ダム流入量0.98m3/s未満が11日以上継続、又は合計貯水量70%を下回る		貯水位125.0m(≧)貯水率71%(≧)未満	貯水率40%未満	基準なし	基準なし	貯水位152.6m(≧)貯水率50%(≧)未満	貯水位90.0m(≧)貯水率5%(≧)未満	貯水位128.6m未満	基準なし	貯水率40%未満	自主節水：貯水率90%以下 渇水調整：貯水率50%未満	貯水率35%未満
渇水調整運用適用期間		8/1～9/30まで		通年	通年	-	-	通年	通年	通年	-	通年	3/21～9/5	
備考		合計貯水率：55.9% 8/1 1次渇水調整開始		8/6 1次渇水調整開始									7/29 日土渇水(第二段階)開始	

※ 国管理ダムの貯水位および貯水量は「国土交通省 川の防災情報」より、8：00時点の掲載値を参考値として記載し、貯水率は貯水量より算出している。

※ 尾原ダム、志津見ダムの貯水率はWEB公表値が計算値と異なるが、本表では計算値を記載している。

8月7日(金) 8:00時点



8月7日（金） 8:00時点

企業局施設の状況

(飯梨川水道・工業用水)

- ・ 布部ダム、山佐ダムの貯水状況により段階的に渇水調整を行う予定
(8月7日（金） 8:00現在 合計貯水率55.9%)

布部ダム・山佐ダム 合計貯水率	渇水調整	取 水 制 限	
		実施日	水道・工業用水
70%未満	1次	8 / 4	—
50%未満	2次	来週の見込み	10%
30%未満	3次	未定	20%

- ・ 現在のところ、松江市、安来市及び受水企業への影響はない

(斐伊川水道)

- ・ 現在のところ、渇水の影響はない
- ・ 尾原ダムの貯水率が10%以下となれば、水道の受水団体へ給水制限を要請する見込み (8月7日（金） 8:00現在 貯水率60.4%)

(江の川水道・工業用水)

- ・ 現在のところ、渇水の影響はない

8月6日（木） 17:00時点

[東部]

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し
松江市 (中央道町を除く)	通常	—
出雲市 (斐川町を除く)	通常	—
松江市中央道町 出雲市斐川町	通常	—
安来市	通常	—
雲南市	通常	—
奥出雲町	通常	—
飯南町	通常	—

[西部]

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し
大田市	通常	—
川本町	通常	—
美郷町	通常	—
邑南町	通常	—
浜田市	通常	—
江津市	通常	—
益田市	通常	—
津和野町	通常	—
吉賀町	通常	—

[隠岐]

市町村名	渇水対策の段階	今後の見通し
海士町	通常	—
西ノ島町	通常	—
知夫村	通常	—
隠岐の島町	通常	—

【渇水対策の段階】

通常 (平時)	警戒	節水呼びかけ (自主的節水)	減圧給水	減圧給水強化	時間給水
------------	----	-------------------	------	--------	------

8月6日（木） 17:00時点

1 農作物

高温、少雨により、一部農作物等に影響が発生

（1）生育等への影響

- ・ 果樹 柿、ぶどう、いちじくの日焼け
（出雲、浜田(柿のみ)、益田(柿のみ)）
※その他、調査中

（2）今後想定される影響

- ・ 水稻 収量減少、品質低下（乳白粒等）、倒伏
害虫被害の拡大（カメムシ類）
- ・ 果樹 梨、柿、いちじくの収量減少（肥大不良等）、
品質低下（日焼け等）、ぶどうの生育不良（葉焼け）
- ・ 野菜 秋冬野菜（キャベツ等）の定植遅延、活着不良
- ・ 畜産 家畜の体調不良、死亡事故



8月6日（木） 17:00時点

（3） 対応状況

- ① 県農業普及員による対策の指導
- ② 被害防止対策に関する通知の発出（8/4）
（県地方機関、市町村、ＪＡ向け）

2 農業用水

松江市、安来市、出雲市、美郷町、隠岐の島町の一部の河川やため池において水量が減少し、取水に苦慮

（1） 対応状況

- ① 各地域の農業者等により、ブロックローテーションによる配水や、給水栓の管理徹底による用水の節水、仮設ポンプによる用水のくみ上げ、用水の反復利用等を実施
- ② 農業用水の確保対策（仮設ポンプの設置や散水車を活用した農業用水の運搬等）に活用できる事業等を農業者や市町村、土地改良区に対し周知
 - ・ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、県単渇水対策緊急支援事業 等



8月6日（木） 17:00時点

〔参考〕実施中及び今後の対策

	実施済み・実施中の指導・対策	今後実施予定の対策
共通	高温・少雨による農業被害防止対策について通知	継続
水稻	生育段階に応じた適切な水管理の徹底 （時期によっては、走り水や飽水管理）	継続
	ポンプアップの呼びかけ	
	畦や落水口からの漏水防止	
	病害虫（イネカメムシ等）の防除	
露地 野菜	育苗時の遮光資材の使用、適期かん水	定植時のかん水（キャベツ、ブロッコリー）
施設 野菜	ハウスへの遮熱資材塗布、遮光ネット被覆 循環扇の使用	継続
	ハウス施設の換気（ぶどう）	継続
果樹	日焼け対策としてカサかけ（ぶどう）	出荷基準に達したものは早めに収穫
	適期かん水、敷き藁（いちじく）	継続
畜産	扇風機、ミスト機、換気扇の活用	継続
	飲水設備の点検	



島根県渇水対策本部要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、渇水に対処して、各部署間の情報の交換、対策の調整等を図るために設置する島根県渇水対策本部（以下「本部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本部の設置)

第2条 本部は、次の各号のいずれかに該当する場合に設置するものとする。

- (1) 県内の河川において取水制限が強化されるなどの渇水対応が必要となるとき。
- (2) 複数の市町村において渇水対策本部が設置され、全県的な渇水対応が必要なとき。
- (3) その他知事が特に必要と認めたとき。

(任務)

第3条 本部は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 渇水情報の収集及び広報に関すること。
- (2) 用水確保の計画調整に関すること。
- (3) 応急対策の実施調整に関すること。

(組織)

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充て、本部を統括する。
- 3 副本部長は、副知事をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 副知事不在の場合は、防災部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、本部長の命を受け、本部に関する事務を処理する。

(本部会議)

第5条 渇水対策に関する重要な事項を決定し、その推進を図るため、本部会議を開催する。

- 2 本部会議は、必要に応じて本部長が招集し、これを総理する。
- 3 本部長は、本部会議において必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 具体的な渇水対策の推進を図るため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、防災部長をもって充て、

- 4 副幹事長は、防災部次長をもって充て、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充て、
- 6 幹事の属する所属の事務分掌は別表3のとおりとする。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、これを総理する。

(本部の廃止)

第7条 本部は、第2条各号に掲げる事由が解消され、かつ、全県的な渇水対応の必要性がなくなった場合は廃止するものとする。

(事務局)

第8条 本部の事務局は、防災部防災危機管理課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附則

この要綱は、平成26年7月22日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

政策企画局長、総務部長、防災部長、地域振興部長、環境生活部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工労働部長、土木部長、国スボ・全スボ局長、会計管理者、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長

別表第2（第6条関係）

広聴広報課長、管財課長、防災危機管理課長、地域政策課長、環境生活総務課長、健康福祉総務課長、薬事衛生課長、農林水産総務課長、農山漁村振興課、農業経営課長、農村整備課長、農地整備課長、林業課長、森林整備課長、商工政策課長、土木総務課長、河川課長、出納局会計課長、企業局施設課長、教育庁総務課長



別表 3 (第 6 条関係)

課 名	分 掌	事 務
広聴広報課	・被害状況等の広報に関すること	
管財課	・所管施設の水利用に関すること	
防災危機管理課	・被害状況等のとりまとめに関すること ・自衛隊の給水支援に関すること ・災害救助法に関すること	
地域政策課	・関係機関との連絡調整に関すること	
環境生活総務課	・関係機関との連絡調整に関すること	
健康福祉総務課	・関係機関との連絡調整に関すること	
薬事衛生課	・給水状況の実態調査、飲料水の確保対策に関すること	
農林水産総務課	・関係機関との連絡調整に関すること	
農村漁村振興課	・農産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること	
農業経営課	・農業団体との連絡調整に関すること ・農産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること	
農村整備課	・農業水利の調整に関すること	
農地整備課	・農業用水の確保対策に関すること	
林業課	・林産物の被害予防及び防止についての技術指導に関すること	
森林整備課	・林産物の生育障害、病虫害の発生状況の実態把握に関すること	
商工政策課	・関係機関との連絡調整に関すること	
土木総務課	・関係機関との連絡調整に関すること	
河川課	・河川管理者としての水利利用者の調整及びダム管理に関すること	
出納局会計課	・関係機関との連絡調整に関すること	
企業局施設課	・水道用水、工業用水の確保対策に関すること	
教育庁総務課	・関係機関との連絡調整に関すること	